



STOP! the ^{や ん ば}ハッ場ダムニュース

IN 埼玉

No. 49

ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会

2018年9月15日



ハッ場ダム 埼玉巻頭言

【 税収が足りない 税金は必要な使途に使おう 】

1. 今年度の日本の国家予算がほぼ決まった。要約すると下記のようなものである。

1) 歳入：税金（所得税・事業税・消費税・定資産税など）	59兆0790億円
税外収入（手数料など）	4兆9416億円
国債発行	33兆6922億円
歳入計	97兆7128億円
2) 歳出：社会保障関係費	32兆9732億円
その他（公共事業・教育・防衛・地方交付金・他）	41兆4376億円
国債返済及び利息	23兆3020億円
歳出計	97兆7128億円

○上記中、国債の発行及び返済は、毎年の財政の実力ではないので除くと、歳出74兆円に対して歳入は64兆円しかなく、10兆円は国債発行の形で（反対するすべのない）将来の世代から（強制的に）借りているのである。

○現在のように（国債を除く）歳入より歳出が多いと、国債残高（＝国の借金）は増え続ける。現在でさえ、日本の借金は先進国中ダントツ1位であり、これが続くと「国家破産」。

○国としては、この悪循環を改めるために、なるべく早くプライマリーバランス（国債を除く歳入－歳出）を黒字にしたいのだが、安倍内閣では財政の膨張が続き、プライマリーバランス黒字化の目標時期は2020年から5年も遅らせて2025年にした。

2. しかし安倍政権の無駄遣いは止まるところを知らない。

1) 少子高齢化に必然的に伴う民生費負担は増え続ける。医療費の増大も避けられまい。

2) 安倍政権の対外政策（＝トランプ追従外交）の結果、高額な軍事費の負担は増え続け、北朝鮮の非核化を受けて巨額の経済援助もまた不可避の様相である。

3) 戦後70年かけて作り上げた基礎インフラの老朽化も現実の問題である。加えて異常気象に対する備えや復旧費も年々増加が予想される。

4) かかる危機的状況にあるのに、公共事業の無駄

使いが止まらない。ハッ場ダム・石木ダムをはじめとする全国の無駄なダム・霞ヶ浦導水事業・スーパー堤防・歯止めのかからないODA・原発サイクル・石油公団の浪費・リニア新幹線……いくらでも。○世の識者の中には、日本は官も民も「投資が足りない」という指摘がある。これは正しいが、だから無駄な公共事業が許されるわけではない。

3. どうすれば良いか。

○「正しい選択」と「ゆがんだ選択」の違いがこれほど明確なので、「時の権力者（官僚・政治家・事業者）が正しい選択をしてくれば、問題の大半は解決する。しかし、現実には巨額の国家予算をどれだけ「自省」に持ち込めるかが、官僚の能力の指標になっており、とても「無駄を省く」ことにインセンティブが働かない。

1) 「政権交代」は非常に大きい意義があるはずではあるが、2011年の民主党政権ではそれは見事な失敗に終わった。政治家には官僚を上回る知恵が必要だがそのためには市民の協力が重要である。

2) 「省益中心の構造」を変えることもできないことではない。官僚をそれぞれの省で採用するのではなく、内閣全体として採用し、それぞれの省に派遣すれば、少なくとも今のような「自省優先意識」は薄まるのではないだろうか。

3) 正攻法としては、①情報公開、②民が参加する公開の議論、③審議会委員の人事の公平化などである。なかなか実現しにくいことではあるが、不断の努力と政権交代で実現すればそれなりの効果は生む。④行政訴訟もそれなりに意味はあるが、「司法」が行政の肩を持つ以上、効果は限定的。

4) 「巨大になりすぎた政府を小さく」を実現することも検討に値する。財政が破綻すれば、夕張市のように少ない予算でやりくりするしかなくなる。

5) いずれにせよ、現在の日本で、「これを実行すれば問題解決」する方法はない。「できることをできる範囲で ちょっとムリして」愚直に進めるしかない。

以上

2018年7月8日 河登一郎

「ハッ場ダム」建設現場見学の報告

富永靖徳

2018年6月6日（水）、シニアの社会参加活動をしている「頼れる大人の会」の主催で、ハッ場ダムの建設現場を見学してきました。この見学会の特徴は、国交省の案内で本体工事の現場を見学した後、「ハッ場あしたの会」の渡辺洋子さんの案内で水没地周辺を見学するという、同じ日に、立場の異なるふたつの団体（推進派と見直し派）の説明を聞いたことです。参加者は19名で70代を中心にしたグループでした。

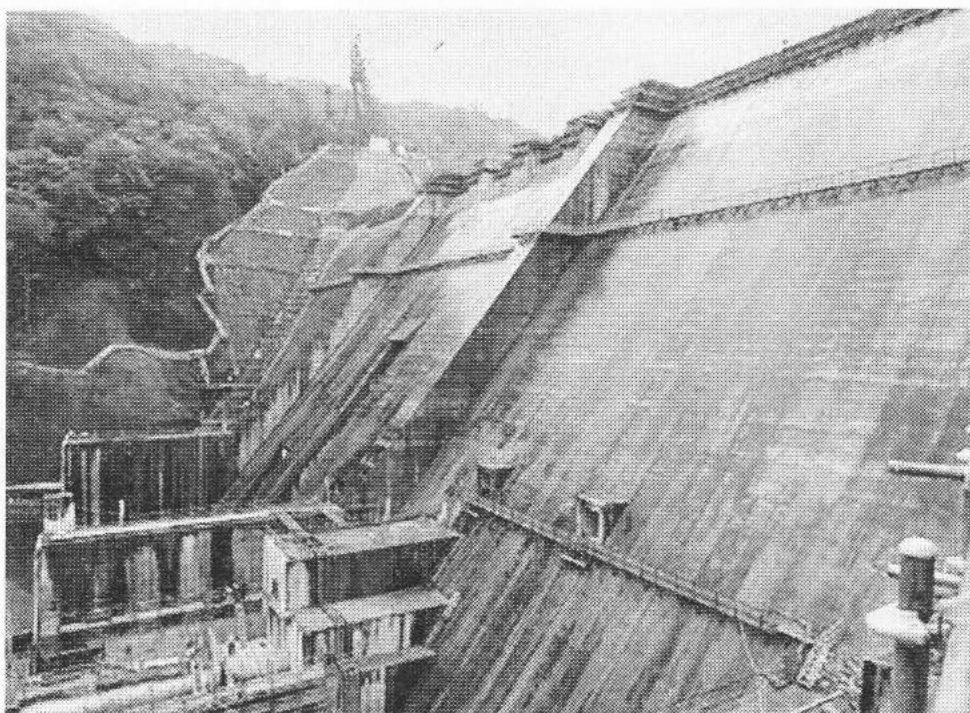
国交省の案内では、はじめにアルバイトと思われる若い女性が、お決まりのカスリーン台風の被害の映像を見せた後、このような洪水を防ぐためには、どうしてもハッ場ダムが必要だと説明しました。しかし、国交省自身、カスリーン台風の時にハッ場ダムがあったとしても、役に立たなかったと公式に認めている事と

の整合性については、何の説明もありませんでした。もちろん、質問も想定されていませんでした。水余りの説明もありませんでしたし、吾妻川流域での水力発電量が返って減少することについても、発電は群馬県の管轄だということで、それ以上の説明はありませんでした。

工事現場では、コンクリート打ちが6月6日の時点で6割完了していること、小雨の中でも工事が粛々と進んでいる様子を（誇らしげに）

説明していました。ここでも、質問は後でということでしたが、結局、最後まで質問の時間はなく、うやむやのまま解散になりました。

国交省の案内の後、「ハッ場あしたの会」の渡辺さんと合流しました。遺跡発掘現場の見える場所で、ダム建設の経緯について、簡単な説明を受けた後、バスの中から水没地周辺を見学しました。



ハッ場ダム本体工事現場

まず、ハッ場ダムの全体予算のうち、本体工事の予算は約1割であること、予算はこれまでも大幅に増額されてきたこと、さらに、これからも更なる増額が予想されていることの説明がありました。立ち退き住民の置かれた、経済的・精神的に非常に過酷な状況の説明の後、遺跡の問題の説明がありました。遺跡の問題は、ほとんどの参加者にとっては、初めての事だったようです。さらに、地質の問題についての深

刻な状況の説明がありました。これらの説明を聞いた後では、同じダムサイトが、国交省の案内とは全く別物に見えてきました。

見学の後、参加者のアンケートをとりましたので、結果の要点を簡単に報告いたします。

1. 「ハッ場ダム」について

- ☐ 良く知っている：12名
- ☐ 名前だけは知っていた：6名
- ☐ 今回初めて知った：1名

4. ハッ場ダムについての感想は？

- A 必要なので推進すべきだ：0件
- B 必要性はあまり感じないが、ここまできた以上、完成すべきだ：13件
- C 必要性がないので、見直しを検討すべきだ：3件
- D 問題が多すぎるので、即刻中止すべきだ：4件
- E その他（ ）：0件

予想通りBの答えが一番多かったのですが、CとDでAの半分以上だったことは、注目すべきことだと思います。実は、こうした問題に対して、我々には無意識の思い込みがあります。ある事業にお金をつぎ込むと、途中で何か問題があった場合に引き返すのは、今迄の投資が「無駄になる！」という反射的な思い込みです。しかし、この議論が成り立つためには、完成した事業が、経費に見合った貢献を社会にする場合のみです。「ハッ場ダム」の場合には、これが、全く期待されていません。むしろ、無用の長物であるばかりではなく、更なる経費が必要になることが、かなりの確実性を持って予想されています。これまでの投資は、今更どうやっても取り返せないのですから、「推進」にしろ「見直し」にしろ、ともかく、一度「すっかり忘れる」という考えが肝要です。その上で、今

後どうするかを考えることが大切です。ただし、社会も「見直し」の決断に対しては、これまでの経緯に対して、〈過剰な責任追及〉をしない、というコンセンサスが重要です。登山なら、九合目で引き返すという決断が賞賛される場合もあります。

今回の「頼れる大人の会」見学の参加者からは、ハッ場ダム建設への「反対」が、「ただの反対／反対のための反対」ではないということを理解した、という声がありました。また、「反対」ではなく「凍結」というキャッチフレーズも、オプションとして用意した方がよかったのではないか、という指摘もありました。

多目的ダム建設の建前は、100年に一度の災害に備えるのだと言うのが決まり文句です。しかし、7月の西日本豪雨のような数十年に一度の大雨の時でさえ、ダムは洪水調節機能を完全に失い、〈放流〉で下流域に甚大な被害をもたらしました。この現実を見ると、ダムの存在が「治水」に対して、返って危険であることが、誰の目にも明らかになりました。

これからは、治水・利水の建前の欺瞞や、発電、地質、遺跡等の問題と合わせて、完成後に何が起るか、何が危惧されているかについて、分かり易く、実例をあげて粘り強く訴えていく必要があるのではないかという感想を持ちました。1か0ではなく「考えている時点で、無駄を最小限に抑える」という、現実的な考え方が広まることを期待しています。

【蛇足】 縄文時代からの近世までの連続的な貴重な「遺跡」を水没させないで、「稼働しないハッ場ダムサイト」という、現代の巨大な「遺跡」を加える選択肢はないものかと夢想しています。九合目から引き返すのも「英断」と言えるかもしれません。

ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会 総会報告

2018. 3/31 (土) 浦和コミュニティセンター

去る3月31日(日)浦和コミュニティセンター11集会室にてハッ場ダムをストップさせる埼玉の会の総会が開かれました。国土交通省は、建設中のダム見学会をアピールし、盛んに宣伝をしていますが、私たちはこのダム建設を見守り、監視し、諦めることなく問題提起をしながら活動を続けて行くことを確認しました。河登一郎代表が「正しいことは諦めずに声を出していきましょう」と挨拶しました。

長崎県川棚町こうばる地区に計画されている石木ダム建設に反対する13世帯のドキュメンタリー映画「ほたるの川のまもりびと」パタゴニア版の上映をし、嶋津さんに石木ダムについての解説をして頂きました。

13世帯の家族の様子、自然の素晴らしさを描いた劇場版は(7月7日より渋谷ユーロスペースで公開中です。



て将来膨らんで地盤が傾く可能性がある。

水需要は減っているので、ハッ場ダムの必要性はますますなくなっている。これからもハッ場ダム問題の行く末をしっかりと見据える必要がある。

◆講演「水はめぐる」
富永靖徳 (お茶の水大学名誉教授)

◆ハッ場ダムの現状報告 (嶋津暉之さん)

- ①工事は進行しているが、地すべりのために完成が遅れる可能性が高い。
- ②予算が膨らんで、盛り土の代替地の盛り土の安全対策と地すべり対策に十分な費用をかけていない。
- ③東電にも減電補償を払わなくてはならない。
- ④代替地の盛り土に危険な鉄鋼スラグが使われ

30~40年前に東京大阪など大都市の水道の水質が悪化し、ペットボトル事業が一定の役割を果たした。しかし、現在、都市の水道水の品質は、格段に良くなったので、災害時以外は水道水の利用で十二分である。ペットボトルの水が水道水より健康にいいという証拠はなく、むしろ、非常に高価な水だと認識してほしい。

*再生可能エネルギーについては自然エネルギーと呼んでほしい。

自然エネルギーという呼び方にして、地熱発

電と、(ダムによらない) 小規模水力発電を含め、その利用を積極的に考えてほしい。

***水は循環することが大切である。**

樹木は水循環のために大きな役割を果たしている。樹木を伐採して「土」をコンクリートで固めると、土のなかの生き物を死滅させ、水の循環ばかりでなく物質の循環も阻害する。さらに、コンクリートは、いすれゴミとなり環境を悪化させるので、必要最小限にとどめるべき。都市の内水氾濫の一因にもなっている。

***水を資源と考えるとお金が動く。**

お金が関わると、しばしば、本来の目的とは異なる方向に動いてしまう。専門家にもことあるごとに、「水資源」ではなく「水環境」あるいは「水循環」という言葉を使って下さいとお願いしている。水を資源と考えると「開発と独占と争い」の発想になり、

***水を環境と考えると「整備と共有と共生」の発想になる。**

水資源の開発から水環境の整備という、考え方になってほしい。



これは、単に言葉の言い換えだけでなく、見えてくる「景色」が異なってくる。

***大熊孝先生の川の定義**

「川とは、山と海とを双方向につなぐ、地球における物質循環の重要な担い手であるとともに、人にとって身近な自然で、恵と災害という矛盾のなかに、ゆっくりと時間をかけて、人の“からだ”と“こころ”をつくり、地域文化をはぐくんできた存在である」健全で自然な水循環に支えられた、水環境の整備が大事。

◆総会

議案はすべて拍手を持って承認されました。

•会員数について

裁判のあとに出していたニュース発行が減ったこと、マスコミに取り上げられることがなくなったこと。むしろ国交省によるダム推進派の露出が増えたこと。活動を始めてから15年たち、亡くなられた方もいらっしゃるなどから、漸減傾向にあります。

ニュースを発送すると会費カンパを送ってくださり、皆さんに支えられて活動の継続が

可能な会計状況です。

•工事が進む中、活動の実態について

裁判が終わった時点で会の名称「ハッ場ダムをストップさせる会」を変えるかどうか総会で話し合い、現実是非常に難しいけれど、我々にはできることは、ハッ場ダムの状況を伝えていくこと、河川行政の過ちを正す活動をしていくことが大事だと考えた。

ダメなものはダメと言い続けることに意義がある。今後も皆様のご支援ご協力のもと、ハッ場ダム建設を監視し、情報の発信に努めていきます。
(事務局 大高文子)

鬼怒川水害訴訟を支援しよう

鬼怒川水害がもたらした凄まじい被害 生活再建に苦悩する被災地の人たち

2015年9月の関東・東北豪雨では鬼怒川下流部で堤防が決壊し、無堤地区で大規模な溢水があって、その氾濫が茨城県常総市の鬼怒川左岸側のほぼ全域におよび、凄まじい被害をもたらしました。

茨城県のホームページを見ると、常総市の住家被害は全壊53件、大規模半壊1591件、半壊3519件、そのほかの床上浸水193件、床下浸水3184件、合わせて約8500件におよびました。さらに、人的被害が死亡（災害関連死を含む）14名、重症（災害関連を含む）5名、中等症21名、軽症20名にもなりました。人的被害は認定されていない関連死等を含めると、もっと大きな数字になります。

住家等の建物、家財道具や車両、商店や工場などの建物、様々な設備・製品・原材料、農地の作物、農業用機械、収穫後保管米、牛舎等々の被害があったので、国土交通省の「水害統計」によれば、常総市の被害額は1401億円にもなっています。

このような凄まじい被害に対して補償は被害額の一部しか出ていません。住宅等の修復・建て直し、生活再建の費用の大半は自分で調達しかありません。自己資金がなければ、借金あるいは移転という道しかありません。

このように、鬼怒川水害は常総市の住民に深い傷跡を残しているのです。

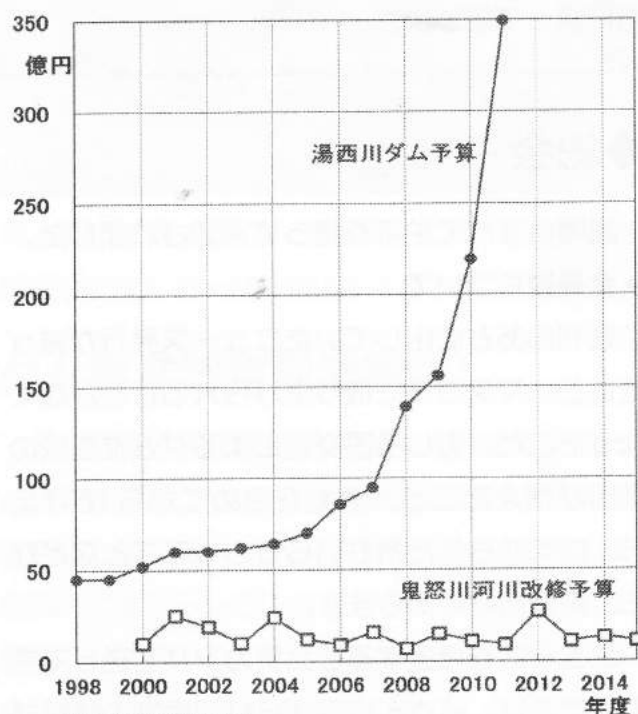
ダム偏重の誤った河川行政が引き起こした水害

しかし、鬼怒川水害は決して自然災害として片づけられるものではありません。国土交通省のダム偏重の誤った河川行政がもたらした水害であるといっても過言ではありません。

鬼怒川上流では屋上屋を架すようにダムの上にまたダムをつくるダム建設が進められ、四つのダムが建設されてきました。最新の湯西川ダムは2012年に完成しました。鬼怒川ではこのようにダム建設に巨額の河川予算が投じられてきたため、そのしわ寄せを受けて河川改修がおざなりにされてきました。

右図は最近16年間における鬼怒川の河川予算の推移を見たものです。湯西川ダムの建設に毎年度50～350億円の予算が計上される一方で、河川改修の予算は毎年度10億円前後に据え置かれてきました。

鬼怒川の河川予算の推移



氾濫危険箇所を長年放置

これにより、鬼怒川下流部では流下能力が著しく低く、氾濫の危険性があるところが長年放置されてきました。鬼怒川水害には右図のとおり、二つの大きな要因があります。

一つは9月10日午後1時ころ、(利根川への合流点から) 21km付近の上三坂地区で起きた堤防決壊です。決壊で鬼怒川から溢れた洪水が家々を次々と襲っていく凄まじい状況が放映され、堤防決壊がもたらす被害の恐ろしさを目の当たりにしました。この付近全体の堤防高が低い中で、決壊地点は周辺より一段と低いために越水が起きて川裏法面が次第に洗掘され、破堤に至りました。決壊区間は約200mに拡がりました。

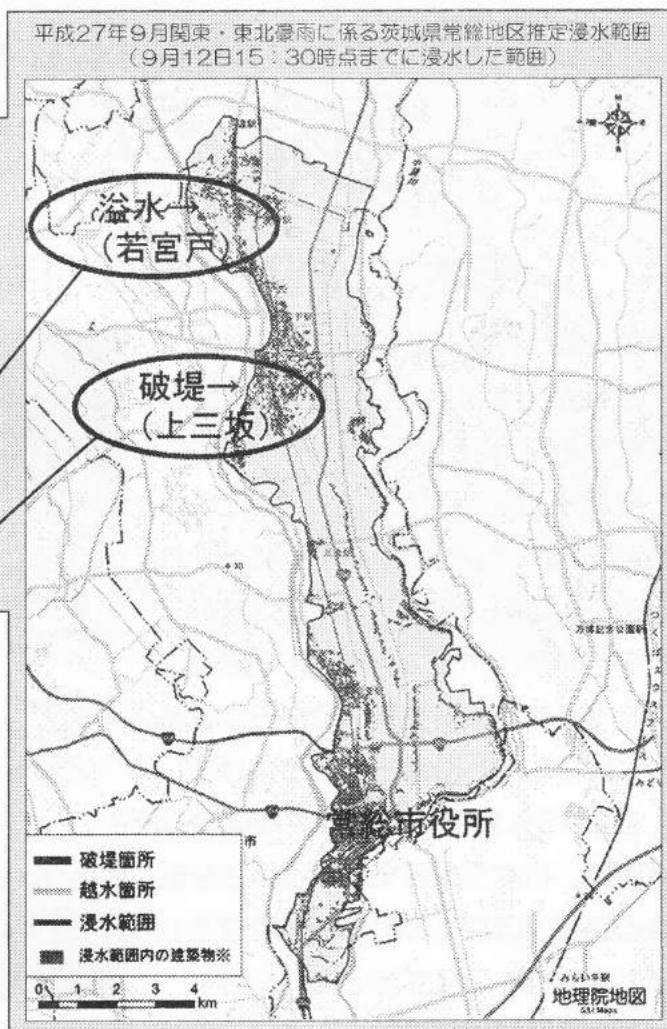
もう一つはそれより7時間早く、9月10日午前6時頃から始まった25km付近の若宮戸地区での溢水です。ここは無堤地区で、いわゆる自然堤防(自然堤防の上に河畔砂丘が形成された丘陵)がありましたが、それをメガソーラー発電業者が2014年3月に掘削したことで大

浸水範囲
(国土地理院による)

鬼怒川水害の
二つの要因

鬼怒川25km
付近の溢水

鬼怒川21km
地点の決壊



量の溢水が流入し、洪水が人家や田畑等を襲いました。この掘削による氾濫の危険性を察知した住民が一刻も早く堤防を構築するよう要請していたのですが、国は安易に土嚢を積むだけで終わらせ、有効な対策を取りませんでした。

被災者が国を提訴

上三坂も若宮戸も氾濫の危険性が極めて高いところであることを国は認識していながら、放置してきており、国の責任は重大です。そこで、国家賠償法により、被災者21世帯の方が国に対して損害賠償を求める裁判を起こしました。本年8月7日に水戸地方裁判所下妻支部に提訴しました。弁護士11人が本裁判を担っています。

この裁判を力強いものにし、勝訴の判決を得るためには、支援の輪を大きく広げていくこと

が必要です。

そこで、裁判を物心両面で支えていくため、この度、「鬼怒川水害裁判を支える会」が結成されました。別紙の案内をお読みいただき、皆様も是非、本会に加入して、国の河川行政の誤りを正す取り組みを支援してくださるよう、お願いいたします。

なお、鬼怒川水害の原因と責任については別紙のチラシ「鬼怒川水害は国の責任です」をお読みください。
(文責 嶋津暉之)

13世帯に迫る強制収用の魔の手

石木ダムストップを！

石木ダム問題の映画「ほたるの川のまもりびと」

長崎県は石木ダムを建設するため、ダム反対地権者13世帯の土地と家屋を奪う強制収用を進めようとしています。

建設予定地の東彼杵郡川棚町川原（こうばる）地区は豊かな自然に囲まれた懐かしく美しい里山です。13家族は田畑を耕し、ホタルを愛で、子どもたちの成長を地域で見守りながら、まるで大家族のように暮らしてきました。

この13家族の生活とかけがえのない自然、石木ダム事業の理不尽さを伝える映画「ほたるの川のまもりびと」が上映されています。

この映画を見た人は、石木ダムは絶対につくらせてはならないダムであると確信するのではないのでしょうか。

まだご覧になっていない方は是非、鑑賞してください。ご覧になった方は周りの方に鑑賞を勧めてください。

多くの人がこの映画を見れば、石木ダム反対の世論が大きく盛り上がるに違いありません。

この映画の上映について(株)ぶんぶんフィルム



ズ 電話03-6379-3938 にお問い合わせください。

長崎地裁の不当判決（石木ダム事業認定取消訴訟）

地権者らは石木ダム事業をストップさせるため、必死の闘いを続けています。裁判による闘いも進めています。その一つが石木ダム事業認定取消訴訟です。土地・家屋を強制収用する場合は土地収用法に基づき、公益性があるというお墨付きが必要です。

そのお墨付きを事業認定といいますが、石木ダムの場合は国土交通省九州地方整備局が事業認定を出しました。しかし、石木ダムの必要性が皆無なのですから、この事業認定が誤りであることは明らかなです。そこで、事業認定の取り消しを求める訴えを長崎地方裁判所に起こしました。

去る7月9日、長崎地方裁判所はこの事業認定取消訴訟の判決を出しました。なんと驚くことに、原告住民側の全面敗訴の不当判決でした。判決文は被告、国の主張をそのままコピペしたもので、裁判所の主体的な判断は何もなく、最悪の判決文でした。

私たちは子供のころ、日本は三権分立であって、行政の誤りは司法が正してくれると、学校で習いましたが、現実の裁判所では行政の顔色を伺うような判決がまかり通っているのです。なんとも嘆かわしいことです。

しかし、嘆いている場合ではありません。不当判決を跳ねのけるため、原告団と弁護団は控訴して、福岡高等裁判所で再度争うことを決めました。

13世帯を支える世論の盛り上がりを！

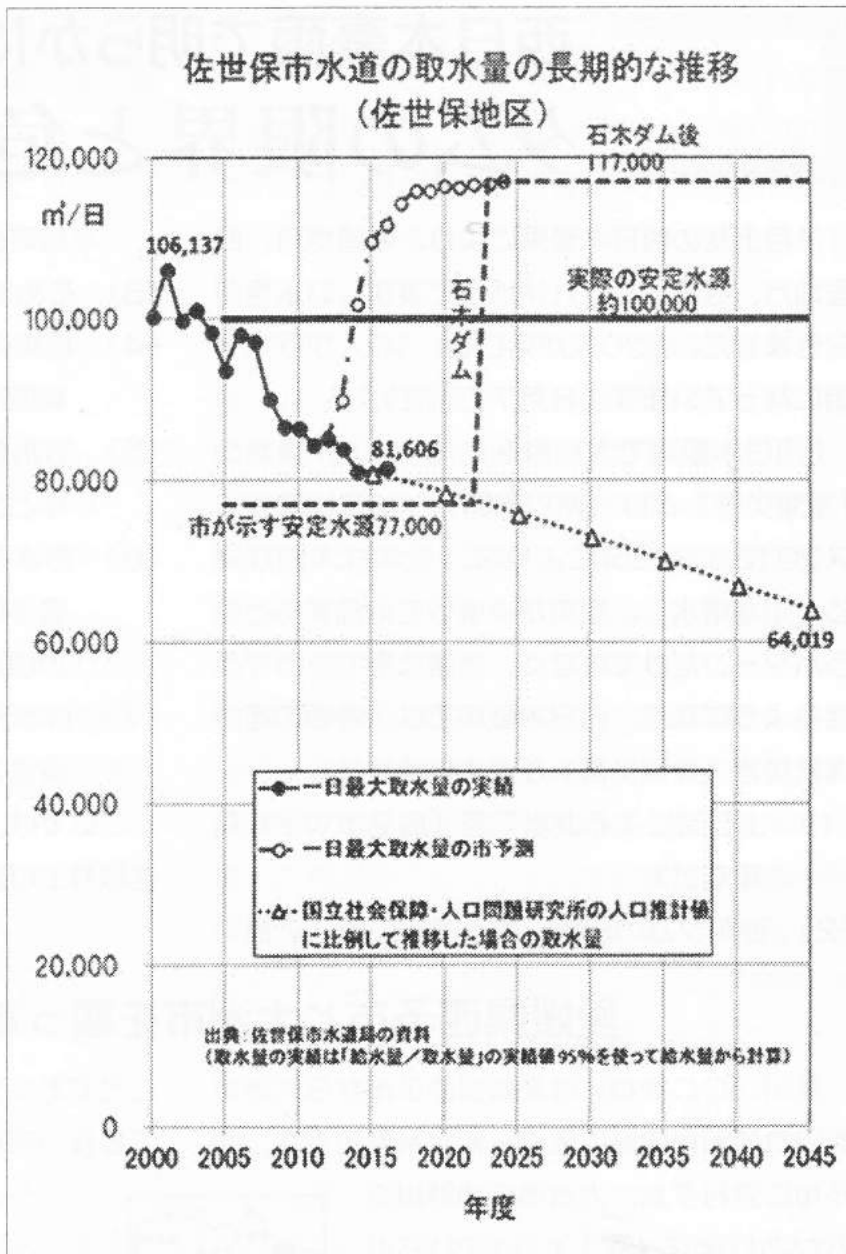
今回の判決で今後心配されることは、中断されている長崎県収用委員会の審理が動き出すことです。第一次収用（4世帯の農地が対象）はすでに2015年6月に収用・明け渡し判決が出て、所有権が国に移転しています。今回の判決を受けて全世帯の家屋と農地を対象とした第二次、第三次収用の収用・明け渡し判決が近いうちに出ることが予想されます。

そのような事態になっても、13世帯の人たちは今の家に住み続け、田畑を耕し続けるとの

強い意思を堅持しています。それには13世帯の生活を壊してはならないとする世論が大きく盛り上がり、13世帯を支えることが是非とも必要です。

世論を盛り上げるため、石木ダム計画の理不尽さをできるだけ多くの人に伝えてください。

また、石木ダムの事業者である長崎県知事と佐世保市長に対して手紙や電話で石木ダムの中止を求めることもお願いします。



長崎県知事 中村法道 〒850-8570 長崎市江戸町2-13 電話 095-824-1111 (代)
佐世保市長 朝長則男 〒857-8585 佐世保市八幡町1-10 電話 0956-24-1111 (代)

西日本豪雨で明らかになった ダムの限界と危険性

7月上旬の西日本豪雨により、中国地方、四国地方、近畿地方、九州地方で凄まじい水害が起きました。220人が死亡し、10人が行方不明になっています（8月7日現在）。

「西日本豪雨で大被害をもたらした7種類の『連淹災害』とは（河田恵昭）」（MSNニュース2018/07/25）によれば、近年は大雨が降ると川が増水し、堤防が決壊して氾濫するというパターンだけではなく、複雑な形で災害が起きようになり、西日本豪雨では7種類の連続淹状災害（連淹災害）が発生しました。

- (1) 土石流による洪水氾濫（広島市や宇和島市など）
- (2) 砂防ダムの決壊に伴う洪水氾濫（広島県

坂町の小屋浦地区）

- (3) ため池の決壊（広島県福山市）
- (4) 橋脚の上流での水面上昇による氾濫（広島県府中町の榎川）
- (5) 治水ダムの放流による氾濫（愛媛県西予市と大洲市）
- (6) 背水現象（バックウォーター）による氾濫（岡山県倉敷市真備町の高梁川と支川・小田川の合流部）
- (7) 排水施設の能力不足による氾濫（広島市安佐北区の矢口川）

ここでは、「(5) 治水ダムの放流による氾濫」を取り上げてその経過を検証します。

愛媛県西予市と大洲市を襲ったダム放流水

肱川（ひじかわ）は愛媛県西予市から大洲市を流れて瀬戸内海に注ぐ一級水系河川です。西予市に野村ダム、大洲市に鹿野川ダムがあります（図1）。いずれも洪水調節機能を持つ国土交通省の多目的ダムです。西日本豪雨では、この二つのダムの放流が洪水被害を引き起こしました。

野村ダムの下流では、ダムの放流により、5人が死亡し、約650戸が浸水しました。鹿野川ダムの下流でもダムの放流により、3人が死亡し、約4600戸が浸水しました。

野村ダムの流入量と放流量の変化を見ると、図2のとおり、野村ダムが洪水調節を行えたのは、流入量が増加し始めてから5～6時間だけの

ことであって、あとは洪水調節機能を全く失ってしまいました。野村ダムが下流に放流すべき

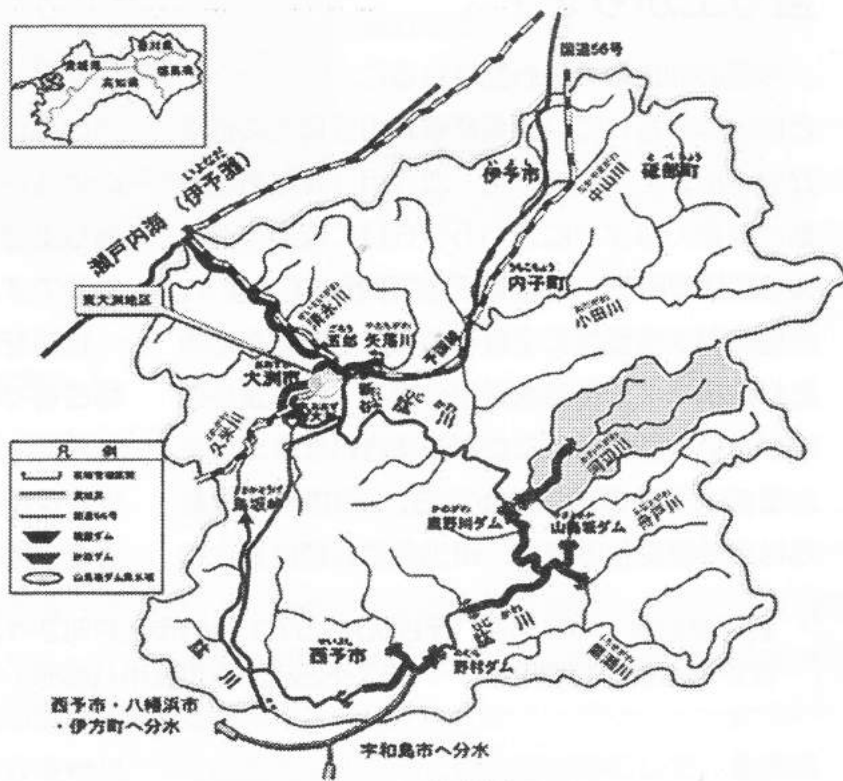


図1 肱川流域図

流量は300 m^3 /秒ですが、最大放流量はその6倍の約1800 m^3 /秒にもなりました。

鹿野川ダムも同様です。流入量が増加し始めてから5～6時間で洪水調節機能を失い、下流への基準放流量600 m^3 /秒をはるかに超えて、最大放流量はその6倍の約3700 m^3 /秒にもな

りました。

ダムより下流はダムの洪水調節効果を前提とした河道になっていますので、6倍の洪水が流れば、氾濫するのは当然です。

計画を超えた雨量に対してダムというものがいかに無力であるかがよく分かります。

ダムがあるために避難の時間が失われた

このことに関して、ダムがなければ、もっと大きな被害が出ていたというダム擁護論が出ています。たとえば、朝日新聞2018年7月11日の「(時時刻刻)ダム放流急増、伝わったか

愛媛・西予、2キロ下流で5人犠牲」で、京都大防災研究所の中北英一教授(水文気象学)が次のように語っています。『上流からの流れをダムで調整し、下流に流しているの、ダムがなければもっと大量の水が下流に流れ、大きな被害が出ていたのは間違いない。』

しかし、これは憶測で語った根拠のない話です。図2を見ると、野村ダムは、ダム流入量が300 m^3 /秒から1400 m^3 /秒まで約4時間半で上昇しているのに対して、放流量は1時間足らずで300 m^3 /秒から1400 m^3 /秒まで上昇しています。たった数十分で1000 m^3 /秒も増加している時間帯もあります。鹿野川ダムも同様です。

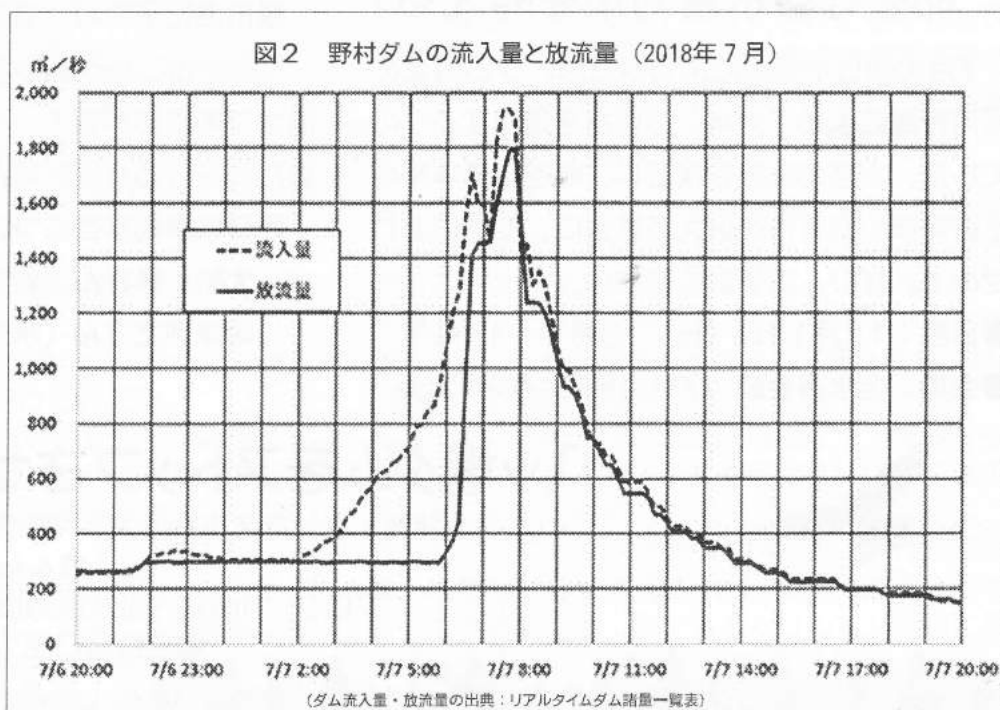
ダムがなければ、流量の上昇に要する時間が4～5時間あって避難できたのに、ダムがあるために、その放流で流量上昇時間が1～2時間に短縮され、しかも、そのうちの数十分で流量が急上昇して

いるので、避難することはほとんど困難な状況になってしまいました。

以上のとおり、ダムとは想定外の降雨に対して無力であるだけではなく、放流量を急激に増やしてダム下流の住民を危機に陥れるものなのです。

このように肝心な時に役立たないダム、しかも、下流住民が避難する時間を失わせるダムに依存する治水計画と決別すべきです。ダムなしの治水計画を進めるべきです。

それにもかかわらず、肱川水系では国土交通省がダム「山鳥坂(やまとざか)ダム」の建設事業を進めています。ダムに巨額の予算を投じるのをやめて、住民の安全を守る河道整備に力を注ぐべきです。(文責 嶋津暉之)



ハッ場あしたの会よりイベントのお知らせ

★秋のハッ場ダム予定地 見学会 11月18日(日)

午前10時半～午後6時過ぎ

国の名勝・吾妻峡では、ハッ場ダムのコンクリート打設が急ピッチで進んでいます。

恒例の現地見学会、今回はJR高崎駅からバスに乗ってダム予定地へ。ダム建設をまぬがれる吾妻渓谷下流部を散策、探勝した後、渓谷上流部のダム建設地とダム湖予定地周辺をバスで見学します。

ハッ場ダム事業では、ダム本体工事を終えると湛水試験を実施し、来年度中にダムを完成させることになっていますが、ダム湖周辺の水没住民の移転代替地の安全対策、地すべり対策など問題が山積。工期延長、事業費増額の可能性も高まっています。

●集合・解散：JR高崎駅（東口）



ヤマダ電機本店前でバスが待機

- 参加費：2500円（バス代、資料代、保険代）、
- 昼のお弁当ご持参ください。
- 申込・問合せ／ハッ場あしたの会HPメールフォーム又はTEL027-253-6706（渡辺）
- 列車案内〈行き〉快速アーバン 浦和8:55
大宮9:04 高崎10:15
特急草津 浦和9:19 大宮:9:26
高崎10:19
＊上越・長野・北陸新幹線も利用可

★集会「荒れる気候の時代に 命を守る水害対策を考える」

7月の西日本豪雨による水害は、ダム偏重の河川行政による“治水”の弱さを露呈するものでした。水害の実態を検証し、命を守る本来の水害対策の必要性を伝える集会に、お誘いあわせの上、ぜひ、ご参加ください。

●日程：12月16日（日）13時半～16時半

●会場：全水道会館（JR水道橋駅より徒歩2分、

都営三田線水道橋駅A1出口より徒歩1分）

＊基調講演

嘉田由紀子さん（前滋賀県知事）

「温暖化による豪雨の時代だからこそ、流域治水で多重防御を！ ～滋賀県の流域治水が求めた命を守る水害対策とその課題～」

＊西日本豪雨水害についての報告

大熊 孝さん（新潟大学名誉教授）

嶋津暉之さん（水問題研究家）



ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会

事務局：さいたま市桜区大字神田288-3-203（大高方）

☎&fax：048-826-6178

ブログ <http://yambasaitama.blog38.fc2.com>

郵便振替口座：00180-2-334064

